

平成24年3月2日付け津市監査委員告示第1号公表分

一志総合支所

地域振興課

監査の結果	<p>平成23年度の時間外勤務・休日勤務の状況（注）について、時間外勤務手当・休日勤務手当の支給対象となる産業振興・環境担当の職員4人の時間外勤務等時間数を合計すると385時間で、このうち1人の職員が306時間を占めており、当該職員に時間外勤務等が偏っているため、所属長は、職員の健康管理及び公務能率の維持確保の観点から、時間外勤務等の必要性を十分に見極め、一層の時間外勤務等の縮減、職員間の時間外勤務等の平準化に取り組まれない。</p> <p>（注）平成23年11月の監査委員質疑に係る資料（同年9月末日現在）による。</p>
措置の内容	<p>農林事業担当者に時間外勤務等が偏っていたが、農林事業以外の事業を他の職員に割り当てる事務分掌の見直しを行った結果、職員間の時間外勤務等の平準化、時間外勤務等の縮減を行うことができた。</p>